

改正の概要

賃金等の変動に対する山口市建設工事標準請負契約約款第25条第6項
(インフレスライド条項) 運用マニュアル(暫定版) (No.87)

1 出来高数量の確認における受注者からの提出書類の削減

(改正前)「工事出来高内訳書」、「実施工程表付き工事履行報告書」及び「出来高状況写真」を全て提出

(改正後)「工事出来高内訳書」又は「実施工程表付き工事履行報告書」を提出

2 施行期日

令和7年6月16日

「賃金等の変動に対する山口市建設工事標準請負契約約款第25条第6項（インフレライド条項）運用マニュアル（暫定版）」(No.87)を次の新旧対照表のとおり改訂する。

新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="241 395 409 432">p 1 (表紙)</p> <p data-bbox="539 443 813 523">平成26年2月 <u>(令和7年6月改定)</u></p> <p data-bbox="241 635 300 671">p 2</p> <p data-bbox="241 687 353 719">はじめに</p> <p data-bbox="264 735 1108 1054">本資料は、山口市建設工事標準請負契約約款（以下「契約書」という。）第25条第6項のインフレライド条項及び令和<u>7年6月16日</u>付け契第<u>25</u>号「賃金等の変動に対する山口市建設工事標準請負契約約款第25条第6項（インフレライド条項）の運用について」（以下「本運用」という。）に関するスライド額の算定方法や発注者及び受注者間における協議等についての考え方を整理したものである。</p> <p data-bbox="293 1070 1064 1102">なお、以下のうち□枠で囲んだ部分は、本運用の抜粋である。</p> <p data-bbox="241 1214 300 1251">p 5</p> <p data-bbox="255 1267 483 1299">(本運用抜粋部分)</p> <p data-bbox="241 1315 495 1347">5 残工事量の算定</p>	<p data-bbox="1137 395 1305 432">p 1 (表紙)</p> <p data-bbox="1435 443 1709 523">平成26年2月 <u>(令和5年4月改定)</u></p> <p data-bbox="1137 635 1196 671">p 2</p> <p data-bbox="1137 687 1249 719">はじめに</p> <p data-bbox="1160 735 2004 1054">本資料は、山口市建設工事標準請負契約約款（以下「契約書」という。）第25条第6項のインフレライド条項及び令和<u>5年3月23日</u>付け契第<u>91</u>号「賃金等の変動に対する山口市建設工事標準請負契約約款第25条第6項（インフレライド条項）の運用について」（以下「本運用」という。）に関するスライド額の算定方法や発注者及び受注者間における協議等についての考え方を整理したものである。</p> <p data-bbox="1189 1070 1960 1102">なお、以下のうち□枠で囲んだ部分は、本運用の抜粋である。</p> <p data-bbox="1137 1214 1196 1251">p 5</p> <p data-bbox="1151 1267 1379 1299">(本運用抜粋部分)</p> <p data-bbox="1137 1315 1391 1347">5 残工事量の算定</p>

